

商品概要説明書

平成26年4月1日現在

商品名	証券化住宅ローン「フラット35」(住宅金融支援機構買取型)
ご利用いただける方	<p>○日本国籍を有する方または永住許可等を受けている方</p> <p>○お申込時の年齢が満70歳未満で最終弁済時が満80歳未満の方</p> <p>○原則、団体信用生命保険に加入できる方</p>
お使いみち	<p>ご本人が所有しお住まいになる住宅（セカンドハウス含む）またはご本人が所有し親族がお住まいになる住宅（住宅金融支援機構が定める技術基準に適合する住宅等）の建設または購入資金</p> <p>○住宅の建築資金</p> <p>○新築住宅の購入資金</p> <p>○中古住宅の購入資金</p> <p>（ただし、建築確認日が昭和56年5月31日以前の場合については、住宅金融支援機構の定める耐震評価基準等に適合していることが必要）</p> <p>○借換えのための資金</p> <p>○諸費用の一部（適合証明検査等に係る費用・申込人が負担した売買（請負）契約書に貼付した印紙代等）</p> <p>※取扱可能なセカンドハウスは、借入申込人の現住所およびセカンドハウスの物件所在地が当行の営業エリア内の場合に限ります。</p> <p>※取扱可能な親族が居住する住宅は、物件所在地が当行の営業エリア内の場合に限ります。</p> <p>※中古住宅とは、借入申込日において築後年数が2年を越えている住宅又は人が住んだことのある住宅のことをいいます。</p> <p>※別にご融資対象物件の定めがあります。</p>
ご融資金額	住宅建設費（土地取得費含む）または住宅購入価格の100%以内かつ、100万円以上8,000万円以下（1万円単位）
ご融資期間	<p>○15年以上35年以内（申込の方が60歳以上の場合は、融資期間は10年以上）</p> <p>※収入合算を利用する場合の償還期間</p> <p>80歳一次のうち、年齢が高い方の借入申込日現在の年齢（1年未満切上げ）</p> <p>（1）債務者本人</p> <p>（2）年間収入の額の50%を超えて合算する収入合算者</p> <p>ただし、親子リレー償還をご利用の場合は、上記（1）・（2）にかかわらず、後継者の年齢をもとに算定いたします。</p>

	(後継者については別途要件がございます。くわしくは窓口までお問い合わせください)	
年間ご返済額の限度	他の借入金を含めた年間返済総額が以下の範囲内が目安となります。	
	年間所得	返済比率
	400万円未満	30%以内
	400万円以上	35%以内
ご融資利率	○全期間固定金利となります。 ○ご融資利率は、ご融資実行前に店頭表示いたします。	
ご返済方法	元利均等毎月返済、元金均等毎月返済（ボーナス時の増額返済もできます） ただし、ボーナス返済時は6ヶ月単位としてボーナス時の増額返済分は融資額の40%以内とします。	
ご返済日	毎月15日または25日（銀行休業日の場合、翌営業日） ただし、初回のご返済日をご融資を実行した日から9営業日以内の場合は、初回のご返済日は第10営業日目の日となります。	
延滞利息	延滞元本に対し、年14.5%（年365日の日割計算）	
保証人	不要です。	
担保・火災保険	○ご融資対象物件（建物およびその敷地）に、本ローンの譲受人である住宅金融支援機構を抵当権者とする第1位順位の抵当権を設定します。 ○火災保険は建物評価額相当の保険金額とし、保険期間は融資期間以上、保険料は全期間分一括前払いされたものとさせていただきます。	
団体信用生命保険	住宅金融支援機構の団信を利用させていただきます。 （特約料はお客様負担となります。）	
ローン返済支援保険	本ローンはローン返済支援保険制度対象外となります。	
手数料	○融資手数料（当行） 以下のいずれかをご選択いただけます。 ① 54,000円（消費税込） ② 融資金額×2.16% ※ただし、「融資金額×2.16%」が54,000円を下回る場合には、融資金額に関わらず融資手数料は54,000円になります。 ※原則、融資手数料はお返しませんが、ご融資実行後6ヵ月以内に繰上返済された場合は銀行所定の計算方法に基づき手数料をお返しする場合があります。 ※融資手数料の選択により、ご融資利率が異なります。融資手数料①のタイプのほうが当初の費用を抑えておりますので、ご融資利率は高くなります。	

	<p>○用紙代 540円（消費税込） 「長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）のご案内」（申込書付）を店頭にご用意しております。</p> <p>○繰上返済にかかる手数料は不要です。</p>
その他費用	○その他の費用として、ご融資時に印紙代・登記費用等が別途必要です。
その他	<p>○金利については、窓口でお問い合わせ下さい。</p> <p>○毎月の返済額等についてのお問い合わせは、窓口で試算させていただきます。</p> <p>○その他ご不明な点がございましたら、お気軽に窓口までお問い合わせ下さい。</p> <p>○本ローンは、ご融資実行後直ちに、住宅金融支援機構に対して譲渡されます。また、住宅金融支援機構は譲渡を受けた後、さらに債権を信託会社等に信託することがあります。本ローンを住宅金融支援機構に譲渡した後も、当行が住宅金融支援機構から委託を受けて、管理・回収業務を行います。</p>